

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和元年度第1回定例会
開催日時	令和元年5月17日（金）午後3時から5時まで
開催場所	中央図書館会議室
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、高橋委員、山口委員、山辺委員、長谷川委員、上田委員、福土委員 （欠席）渡邊委員、東山委員 事務局：中川館長、司城副館長、三城庶務係長
傍聴者	なし
議 題	1 委嘱状公布 2 正・副会長の選出 3 諸報告 4 西東京市図書館の概要について 5 平成31年度西東京市図書館事業計画について 6 諮問：「西東京市図書館の開館時間延長について」 7 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市図書館協議会委員名簿 資料2 令和元年度図書館協議会開催日程 資料3 関係例規（図書館法、条例、規則） 資料4 平成31（2019）年度西東京市図書館事業計画 資料5 西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度） 資料6 西東京市図書館計画（平成31（2019）年度～2023年度） 資料7 第3期西東京市子ども読書活動推進計画 資料8 第3期西東京市子ども読書活動推進計画 2年間の成果と課題（報告書） 資料9 図書館発行物一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p><u>1 委嘱状公布</u> ○館長 委嘱状は机の上に置かせていただきました。</p> <p><u>2 正・副会長の選出</u> ○館長 会長、副会長の選出について 島さんに会長を、鈴木さんに副会長をお願いしたい。皆様よろしいでしょうか。 （委員了承）</p>	

会議日程について

(委員協議)

○館長 資料2のとおりにいたします。時間帯は15時から17時といたします。

3 諸報告

○館長 令和元年度西東京市では行政課題を104項目あげ、図書館は3項目該当する。資料4の2主要事業として3点ある。(1)中央図書館・田無公民館耐震補強工事及び改修工事、施設維持改修です。基本設計を今年度行う。(2)地域・行政資料の電子化の推進と公開に向けた取り組みとして、古文書類、保存資料を電子媒体にして公開する。(3)図書管理システムを2月に半月ほど休館して更新し、ネットワーク再構築としてネットワークの強靱化を行う。

中央図書館・田無公民館の耐震対応が市の重要行政課題の一つになっている。今年度基本設計、令和2年度実施設計、令和3年度に耐震改修及び施設維持改修工事を行う。基本的に改築ではないが、築40年以上経つのでエレベーター、空調設備、給排水設備等、施設維持に必要な最低限なものを取り替る。併せて公民館のレイアウト変更をする。図書館も1、2階の地域・行政資料室を2階事務室の半分に配置する計画案がある。また一昨年度協議会からレファレンス用データベースを扱える席等の要望をいただいた。2月に基本設計ができ、来年度の実施設計契約前に2回市民説明会を設ける予定。

重要行政課題の一つに図書館開館時間の延長があり、協議会第2回定例会に諮問する。来年5月答申のスケジュールを考えている。

もう一点の重要行政課題は新座市図書館との相互利用協定。今年で4年目。旧保谷市時代にひばりが丘図書館を建てたが、その時から新座市から相互利用の申出があった。しかし新座市側にひばりが丘図書館に近いような施設がないため拒否してきたが、前教育長時に負担金の提案があり、当初案は職員2人の人件費約1600万円だったが、交渉の間に嘱託員2人となり、480万円で協定を結んだ。

西東京市民が新座市から借りた数が約2,000冊。逆は約60,000冊で相当の開きがある。明らかに新座市民を優遇していることになっているので、議会でも取り上げられ、市の重要行政課題となった。市では5/22に新座市を訪問、文書で伝え、回答を待つてさらに対応を考える。要求負担金額は、新座市の貸出コストで計算し、約2,000万円を提示する。

○副会長 西東京市は新座市にその金額をもらう代わりに、ずっと貸出を続ける約束になっているのか。

○館長 そうです。協定書には金額、その他不都合があった場合は、毎年見直すと書いてあるので協議はしているが平行線です。新座市にとって、ひばりが丘はずっと南のことで、東武線沿線の北側の振興をやっている。
もう一点重要行政課題が、西東京市期日前投票所にひばりが丘図書館講座室を使用する案があり、7月20日の参議院選挙に部分試行します。

4 西東京市図書館の概要について

○館長 図書館は資料3の図書館法で規定、次に西東京市図書館設置条例。その一段下のレベルが条例施行規則になる。規則は教育委員会の承認が必要になる。資料4図書館事業計画。毎年度当初に1年間こういうことを事業計画に盛り込みますということを表す。教育委員会に承認してもらう。資料4を作るにあたっては、資料6西東京市図書館計画が基になっている。年度ごとに向こう5年間の計画がここに盛り込まれている。

資料5西東京市教育計画は2019年度から2023年度までの西東京市の教育の事業計画としてまとめられており、西東京市総合計画と同じスパンで動いている。

P14、P15に教育計画の方向性がP16に4つの基本方針に沿って具体的な施策がある。

図書館は主に体系図でいうと基本方針4“「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて”に多く入っているが、基本方針1～3、P32子どもの読書環境整備、P39マルチメディアデイジーの活用、P63放課後子ども教室、P68公民館・社会教育課とのタイアップ事業がある。P32「子どもの読書環境整備」では、資料7第3期西東京市子ども読書活動推進計画を策定があり、来年度には第4期を策定する。資料8は第3期西東京市子ども読書活動推進計画3年間の成果と課題である。

基本方針4では、P73図書館イベント情報の提供、P75多文化サービス、P76高齢者サービス、P79レファレンスサービス、ヤングアダルトサービス、西東京市縁の人物の著作や関連資料・情報の収集と発信、P81下野谷遺跡の保存・活用（4課共同）、P83地域・行政資料の電子化とその公開に向けた取組、市内大学等の共同事業・計画がある。

P84教育委員会、図書館ではPDCAサイクルに基づき事業評価を毎年行っている。最終的にはP86に5年後に向けての指標項目があり、図書サービスについて、「知っているものは一つもない」との回答がH29年度の調査で一般市民27.6%、青少年21.8%になっている。5年後計画終了時のアンケートで下がっているかどうかはひとつの成果指標になる。

資料6は西東京市図書館計画。前半はこの図書館10年間の総括をし、P15に5年間の基本方針、P16、17の体系図があり、P18からは5年間何をやるかがある。

P22取組③利用しやすい環境づくりのなかに、「現行の開館時間について、利用状況を把握、分析し費用対効果の視点をもって検討します。」とあり、昨年度では検討に留めていたが、重要行政課題になったので協議会に諮問するという形になった。

P35にこの5年間計画の先の中長期的な図書館展望として新しい中央図書館を建てる方向が基本的論調になっている。総合計画も2023年度で一度終了するので、その次のプランに入れるかどうかというのが一つの図書館の課題でもあり、教育委員会の課題でもある。

第5 平成31年度西東京市図書館事業計画について

○館長 図書館計画の6つの基本方針を抜き出している。主要事業で説明していないのは、(2)地域・行政資料の電子化の推進と公開に向けた取組み。田無・保谷

の歴史的な資料をデジタルで表現する。公益財団法人図書館振興財団から約700万円の助成金を受ける。図書館システムが3月1日の新システム開始時に始まる。(3) 図書館管理システムの更新とネットワークの再構築は、システムの更新の時期にあたる。このため2月の後半2週間休館させていただく。

3実施事業は基本方針に基づいている。事業結果は来年度に事業評価をしていただく。基本方針4⑨「学校司書と連携し、調べもの学習の協力・支援を進めます」は教育計画のこともあり、かなり力を入れる。⑦放課後子ども教室は事業実施は来年度だが今年度から動き始める。

- 副会長 基本方針4⑤「絵本と子育て事業を継続して実施し、子どもと保護者の読書活動を支援します。」とあるが、基本方針5④「絵本と子育て事業について、読み聞かせ講師の協力による事業の充実を図ります。」は方向性が違うのか。子どもと保護者の読書支援という視点と、読み聞かせ講師協力による事業の充実ということは、今までやってきたことをさらに違えていくのかな、増やしていくのかなと読んだが。
- 館長 そうです。
- 会長 基本方針5は、行政と他機関との連携にウエイトがおいてあるということですね。基本方針4は図書館の主体的な活動ということですね。
- 会長 電子化の推進のところ、予算をどうするのか質問しようと思ったが、助成金の話があったのでよくわかった。
- 館長 今までも電子化を進めてきたので、その延長線上ですが、それでも新しいことには違いなく、他市のプランを見ながらプラスなことを課せられています。
- 委員 今やっていることよりいろいろなやり方で公開ができそうだ。
- 委員 そうやって作った書類というのは、次年度以降それを基にしてまたコンテンツを加えていくなどそういう見通しはあるのでしょうか。
- 館長 来年度以降は電子化についての予算はないので、あとは自分達で電子化しています。
- 委員 一度作るとシステム保守が意外と大変で、デジタル化は本と違ってそのまま置いておけばいいというのではない。
- 会長 データはどこにおくのですか。クラウドですか。
- 副館長 基本的にクラウドになります。

第6 諮問：「西東京市図書館の開館時間延長について」

- 館長 手続き上は教育委員会の承認を得てから、次回7月17日第2回定例会に諮問をさせていただく。西東京市の状況をお伝えし、近隣自治体の現状のデータを示し、場合によっては職員から意見を聞くことも可能である。
再来年度この中央図書館が耐震工事をする。工事をするので休館をせざるを得ない。市の方針は利用者に迷惑をかけるので、開館した際には開館時間が拡大しているべき、ということである。ただ協議会が中央図書館をやるならば駅前他3館もという話になれば、形にはさせていただく。職員を増さなければならぬ。来年度答申が出たあと組合交渉に入り、秋に予算をあげ再来年度実施する。また、芝久保、谷戸の祝日開館についても今回協議会に検討いただきたい。

平成30年度事業評価を7月の第2回定例会以降、同時並行で協議していただき。また今回この図書館計画の前計画は平成21年度から平成30年度まで10年間の計画だった。10年間のうち最初の5年間は中間報告をだしたが、後半平成26年度から平成30年度の5年間の総括も出したい。それをここで確認し教育委員会に報告させていただく。教育委員会の報告は11月に予定している。

- 副会長 図書館計画P22 取組③利用しやすい環境づくり「◇現行の開館時間について、利用状況を把握、分析し費用対効果の視点を持って検討します。」の具体的な取り組み表をみると、2019年度は状況分析、検証だった。利用状況把握分析で開館時間の何時から何時までの利用人数はわかるのですか。
- 館長 図書館では3年おきに利用者アンケートをとっているのですが、そこからピックアップした事例はとれます。
- 会長 館長の説明で、改修工事があるから迷惑をかけたからとありましたが、それはちょっと違うのかなど。利用者の要望が強いので検討してほしいのほうがいいのでは。それと諮問内容ですけれども具体的に中央図書館と芝久保、谷戸図書館という形でてくるのですか。一括して出てくるのですか。
- 館長 もっとシンプルに考えておりますが、西東京市図書館といった場合どこを指すとかというのはこのなかでは謳わず、具体的プランが出てきたところではもちろん協議会の意見も反映させますけれども、こちら資料、データを出しますので、どこの図書館は何時から何時までが望ましいというものになるかと思えます。
- 会長 次回の諮問を受けた形で検討すると。次回に西東京市図書館の状況と近隣の状況が資料が出てくることでよろしいか。
- 委員 できればシンプルな内容の諮問がいい。
- 委員 現状で館によって違うわけですね。そう決められた資料があるはずですね。
- 会長 各館が違うことの理由を含めてですね。本館、分館との位置づけもあるだろうし、合併などいろいろな経過があるのでは。

- 会長 資料2 定例会と臨時会の違いは。
- 副会長 施行規則第15条に定例会は年4回とし、必要に臨時会を開くとある。過去の経緯から年4回では議論が足りず、臨時会2回分の予算を用意して、実際定例会のような形で年6回行っている。

7 その他

- 館長 資料9 図書館だよりについては文字を大きくしてカラー化をしました。部数1500部。市としては広報物を一括して作成できないのかという方向に向け検討している。

次回は7月17日（水）午後3時～